

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 7年 3月 1日

事業所名 親子ひろばリンク

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|--|--|----|---|---|--------------------------|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 小集団教室と個別教室を実施する際、人数等勘案し実施している。 | |
| | 2 職員の配置数は適切である | ○ | | 手厚い支援を行える職員体制となっている。 | |
| | 3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | ○ | | 施設はバリアフリーであり、安全面に配慮し利用しやすい環境づくりを心がけている。 | |
| 業務改善 | 4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | 専門職(医師、心理士、言語聴覚士等)からのフィードバックを受け、職員で共有している。 | |
| | 5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 意見を踏まえ、業務改善に努める。 | |
| | 6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | ホームページに掲載している。実施したアンケート結果を踏まえ、生かしていきたい。 | |
| | 7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | | 外部評価の導入について検討する。 |
| 8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 外部研修、内部研修に積極的に参加している。 | | |
| 適切な支援の提供 | 9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 面談を通して児童、保護者のニーズの把握に努めている。 | |
| | 10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | ポータープログラムを活用、心理士による発達検査を実施している。 | |
| | 11 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | グループにかかわる職員で話し合い立案している。 | |
| | 12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | そのグループの児童の発達、特性に応じ実施している。 | |
| | 13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | 参加しやすい長期休暇に夏祭りやクリスマス会を企画している。児童の発達、特性を考慮し、毎回課題設定を行い、季節感を取り入れたプログラムを考えている。 | |
| | 14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 児童の発達、特性に応じて、目標を考慮し実施している。 | |
| | 15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | ミーティングを実施し情報共有をしている。教室の細かい流れの確認を行い、児童ひとりひとりの予測を伝え支援につなげている。 | |
| | 16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 次の支援に生かすため、振り返りをし共有している。 | |
| | 17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 日々記録をし、職員間で情報を共有している。 | |
| 18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | ガイドラインに沿って、計画の説明を行い、モニタリングを実施している。 | | |
| 19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている | ○ | | ガイドラインをもとに支援を行っている。 | | |
| 20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 必要に応じて、児童の担当者が参加し、情報交換している。 | | |
| 21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | ○ | | 保護者送迎のため、必要に応じて情報共有している。保護者から学校の情報を聞く機会も多く、必要な場合、学校と情報共有している。 | | |

| | | | | | | |
|--------------|------------|--|----------------------------------|---|--|---|
| 関係機関や保護者との連携 | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | - | - | | |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | ○ | | 必要に応じて、情報共有している。場合によっては相談支援専門員から情報を提供してもらっている。 | |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | - | - | | |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | 研修は積極的に参加している。必要に応じて、他事業所との情報交換を行っている。 | |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | ○ | | イベント時に限られるが、きょうだい児も一緒に参加する機会がある。 |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | | ○ | | 行政が主催する関係者の協議会には参画し情報交換を行っている。 |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 教室後、必ず保護者にフィードバックする時間を設けている。 | |
| | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | ○ | | 専門職を交えた保護者グループを作り、テーマを決め、情報共有、カウンセリングを含めた会を開催している。 | この会を生かし、保護者に対する支援の強化、ペアレント・トレーニングにつなげていきたい。 |
| | 保護者への説明責任等 | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 初回来所時、説明を行っている。 |
| 31 | | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 必要に応じて面談を行い、助言等を行っている。 | |
| 32 | | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | 専門職を交え、テーマを決め、情報共有など保護者のグループで話す会を定期的に開催している。 | |
| 33 | | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 制度に則り、体制整備をしている。 | |
| 34 | | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | | ○ | | 法人の広報誌に活動内容を掲載することはある。 |
| 35 | | 個人情報に十分注意している | ○ | | 関係法令に基づいた取り扱いを実施している。 | |
| 36 | | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 児童個人の発達、特性に合わせ、視覚的、聴覚的な配慮を行っている。 | |
| 37 | | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | | ○ | | 今後の検討課題である。 |
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | | マニュアルを作成しており、発生を想定した訓練も定期的に行っている。 | |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | | 消防署や市の指導の下、訓練を実施している。 | |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | 虐待防止の研修に参加し、参加した職員が持ち帰った情報で内部研修を行っている。 | |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | ○ | | やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め保護者の同意を得るようにし、定期的に職員間で協議をする。 | |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | - | - | 食事提供なし | |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | | 活動中、ヒヤリハットがあった場合、記録に残し職員で反省点も含め共有している。 | |